

お知らせ

江見線の路線廃止について

日頃より、西鉄バス佐賀をご利用いただきありがとうございます。

江見線（行先番号45）について、2026年10月1日（木）に
廃止いたします。※2026年9月30日（水）まで運行いたします。

長らくのご利用、誠にありがとうございました。
社員一同、心よりお礼申し上げます。

2026年10月1日（木）以降は、沿線自治体様により江見線の
代替交通が運行されます。（運賃・時刻等は現在の江見線と同様）

※佐賀側の起終点が佐賀第二合同庁舎から佐賀駅バスセンターに変更になります。

■ 払戻しにつきまして

江見線に関係し、有効期限がある定期券の払戻しを行います。

券種	払戻方法（手数料なし）	対応窓口
各種定期券	未使用日数分の払戻し 払戻期限：2026年11月1日（日）まで	各定期券販売窓口

お客さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒よろしくお願い
申し上げます。

2026年8月1日

西鉄バス佐賀株式会社